

成年後見実務マスター

—後見事務、後見監督人、任意後見、後見登記等—

—お詫びと訂正—

本書に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げます。

お手数をお掛けいたしますが、下記のとおりご訂正のうえ、ご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

68 頁 **q25-1** **a** 1 行目

誤	正
「詐術」とは人をだます手段である。 <u>制限行為能力者</u> だと偽る場合……	「詐術」とは人をだます手段である。 <u>行為能力者</u> だと偽る場合……

2024 年 11 月

新日本法規出版株式会社